

平成30年度農地中間管理事業の取組計画

公益財団法人鹿児島県地域振興公社

平成30年度は、農業委員会法や土地改良法の改正を踏まえ、県・市町村や関係機関・団体と一層の連携を図り、担い手への農地の集積・集約化につながるよう、本事業の一層の推進に取り組む。

また、新たな組織体制として事業コーディネーターを機構本部に設置し、機構本部職員と一体となって、効率的に事業推進に取り組む。

1 農地集積目標面積

3, 200ha

2 対象市町村

41市町村（三島村、十島村を除く全市町村）

3 平成30年度の主な推進方策

（1）市町村等への理解促進のための推進活動

- ・市町村説明会、研修会の開催
- ・市町村及び農業委員会トップへの事業推進（取組が弱い市町村を中心に実施）
- ・市町村の事業推進員研修会の開催
- ・事業コーディネーターによる市町村及び農業委員会の巡回
- ・「事業推進マニュアル」の作成・配布
- ・農地中間管理事業利用意向等農地情報の収集とHP公表によるマッチング支援

（2）農業者等への継続した啓発活動

- ・事業啓発資料（チラシ、ポスター等）の作成・配布
- ・マスコミや各種広報誌等を活用した事業周知
- ・担い手等農業者が参集する会議や研修会での事業説明
- ・制度活用者（担い手等）の活用意向の把握や事業実施状況等情報の発信
- ・農地の相続人等農地の出し手に対する事業周知

（3）重点地区を中心とした推進活動

- ・市町村が設定した重点地区の活動支援及び進捗状況の把握
- ・農地整備に関する担当部局や関係機関・団体と連携を図り、基盤整備地区（予定を含む。）への事業推進

（4）中山間地域等の作物団地における取組の強化

- ・果樹産地協議会と連携した推進活動
- ・茶団地等の取組方法の他地区への紹介

（5）農業委員・農地利用最適化推進委員との連携

- ・「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」に基づき、研修会等への支援、出し手・受け手に関する情報共有
- ・「事業推進マニュアル」の作成・配布（再掲）

（6）推進体制の強化

- ・職員の地区及び市町村担当者の配置
- ・公社における職員と事業コーディネーターの連携活動の充実・強化
- ・市町村における事業推進員の設置

（7）事務の簡素化、効率化

- ・農業者、市町村の申請に係る事務の簡素化やシステムの改善
- ・事務処理の手引き書作成・配布